

製造販売後調査の費用について(2024年3月から)

2024(令和6)年3月以降に依頼を受けた調査から、以下のとおりの算定方法が適用されます。

1 費用について

横浜市立市民病院で受託する製造販売後調査について、当院の基本単価を定めるとともに、その単価に別途、管理経費・間接経費を加えた額を算出し、契約額とさせていただきます。

2 報告書作成経費について

調査委託料は、原則として調査票1冊当たり以下の通りとします。

ただし、依頼者が以下の金額を超える金額を提示する場合は、その金額とさせていただきます。

- | | | |
|---------------|--------|-------|
| (1) 一般使用成績調査 | 20,000 | 円(税別) |
| (2) 使用成績比較調査 | 20,000 | 円(税別) |
| (3) 特定使用成績調査 | 30,000 | 円(税別) |
| (4) 副作用・感染症報告 | 10,000 | 円(税別) |

3 管理経費等の加算について

以下のように、受託する調査毎に別途事務費用を加算させていただきます。

(1) 管理経費

当該調査に必要な消耗品費、印刷費、通信費等として、2を基に算出した調査票1冊当たりの額に10%を乗じた管理経費

(2) 間接経費

委員会運営管理費、施設使用管理費等として調査委託料と管理経費を合算した金額の30%を間接経費として付加させていただきます。

【例示】 使用成績調査 20,000円(単価)
予定調査数(冊数) 10症例(20冊)
 $20,000円 \times 20冊 \times 1.1(10\%を加算) \times 1.3(30\%を加算) = 572,000円$
 $572,000円 \times 消費税1.10 = 629,200円$

4 適用時期

2024(令和6)年3月1日以降に依頼を受ける調査から適用

5 その他

上記に伴い「製造販売後調査実施契約書」を締結します。

担当	横浜市立市民病院 臨床研究部
電話	045-316-4580 (代表)
メールアドレス	by-sh-kenkyu@city.yokohama.jp